

## 国の緊急事態宣言（令和3年1月7日付）に伴う教育委員会の対応について

### 1 学校関係の対応について

#### (1) 全校種にかかる対応

ア 市立学校は、感染予防対策を徹底しながら教育活動を継続します。

イ 飛沫拡散防止を図るため、昼食（給食）時には、前向き・会話を控える・パーティションの活用等を引き続き実施します。

特に、音楽等の授業において合唱やリコーダーの演奏等を行う際には、より飛沫拡散防止に留意し、場合によっては中止することも検討します。

ウ 学校行事については、次のことを基本とします。

(ア) 校内における行事は、感染予防を徹底したうえで実施

(イ) 校外における行事は、中止又は延期

#### (2) 校種別の対応

ア 幼稚園・小学校・特別支援学校

(ア) 感染による臨時休校を行う場合、必要な子どもに居場所が提供されないことのないよう、居場所の確保に取り組みます。

イ 中学校

(ア) 部活動について、緊急事態宣言期間中は中止します。

(イ) 高校入試については、予定どおり取り組みます。

ウ 高等学校

(ア) 通学時の時差登校や短縮授業等については、県立高等学校の対応に準じることを基本とします。

(イ) 部活動については、県立高等学校の対応に準じます。

(ウ) 入試については、予定どおり実施します。

### (3) その他

ア 教育委員会主催行事は、1月12日以降、中止します。

(読書感想画展、児童生徒造形作品展、児童生徒書写作品展)

## 2 社会教育施設の対応について

### (1) 臨時休館

ア 期 間：令和3年1月12日（火）から令和3年2月7日（日）まで

#### イ 対象施設

(ア) 自然・人文博物館、ヴェルニー記念館、馬堀自然教育園、天神島臨海自然教育園

(イ) 美術館の一部

駐車場は、通常どおり利用できます。

(ウ) 生涯学習センターの一部

図書室は、通常どおり開室します。

### (2) 開館時間の短縮

ア 期 間：令和3年1月14日（木）から令和3年2月5日（金）まで

イ 対象施設：中央図書館、北図書館、南図書館

木・金曜日の夜間開館は中止し、開館時間を午前9時30分から午後5時20分までに短縮します。